



平成29年5月9日

各 位

会社名 株式会社大阪ソーダ
代表者名 代表取締役社長執行役員 佐藤 存
コード番号 4046 (東証第1部)
問合せ先 管理本部長 楫野 卓也
(TEL. 06-6110-1560)

第5回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整に関するお知らせ

当社が発行した第5回無担保転換社債型新株予約権付社債(期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の転換価額を下記のとおり調整することになりましたので、お知らせいたします。

記

I. 特別配当による転換価額の調整について

1. 転換価額の調整

銘 柄	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社大阪ソーダ 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債 (期中償還請求権および転換社債型新株予約 権付社債間限定同順位特約付)	461円60銭	457円80銭

2. 適用日

平成29年6月10日以降

3. 調整事由

平成29年5月9日開催の当社取締役会において決議された剰余金の配当が上記社債の社債要項に定める「特別配当」に該当したことにともない、上記社債の社債要項の規定に従い、転換価額を調整するものであります。

II. 株式併合に伴う転換価額の調整について

1. 転換価額の調整

銘 柄	調整前転換価額	調整後転換価額
株式会社大阪ソーダ 第5回無担保転換社債型新株予約権付社債 (期中償還請求権および転換社債型新株予約 権付社債間限定同順位特約付)	457 円 80 銭	2,289 円

2. 適用日

平成 29 年 10 月 1 日以降

3. 調整事由

平成 29 年 5 月 9 日開催の当社取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の当社第 162 回定時株主総会に付議することを決議した株式併合(平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合)にともない、上記社債の社債要項の規定に従い、転換価額を調整するものであります。

なお、株式併合につきましては、本日公表いたしました「単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上